

学生の確保の見通し等を記載した書類

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 学生の確保の見通し

① 定員充足の見込み

教職大学院の定員 15 名の内 6 名は現職教員学生、9 名は学部新卒学生とする。

現職教員学生 6 名の確保については、熊本県教育長と熊本大学教育学部長との話し合いの場で、熊本県教育委員会と熊本市教育委員会から各 3 名の現職教員学生の派遣で合意されているとともに、教職大学院設置に関わる諮問会議及び専門委員会において確認されているところである。**参考資料 1**に議事録を示す。

元々、学部新卒学生に関しては、表 1 に示すように既設の教育学研究科の過去 6 年間の入学者数および定員充足率から見て、潜在的に教職大学院定員 15 名と修士課程定員 30 名を合わせた 45 名程度の進学は確保できている。

表 1 教育学研究科定員充足率

専攻	専修	入学 定員	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		6年間平均	
			入学者数	充足率	入学者数	充足率	入学者数	充足率	入学者数	充足率	入学者数	充足率	入学者数	充足率	入学者数	充足率
学校教育実践	学校教育	5	6	120%	6	120%	4	80%	5	100%	3	60%	7	140%	5.2	103%
	特別支援教育	5	7	140%	5	100%	5	100%	3	60%	2	40%	2	40%	4.0	80%
	養護教育	3	2	67%	1	33%	1	33%	2	67%	3	100%	1	33%	1.7	56%
教科教育実践	言語系教育	7	7	100%	6	86%	5	71%	5	71%	5	71%	7	100%	5.8	83%
	理数系教育	7	12	171%	9	129%	6	86%	7	100%	8	114%	8	114%	8.3	119%
	社会系教育	4	3	75%	1	25%	4	100%	3	75%	3	75%	2	50%	2.7	67%
	生活系教育	6	4	67%	7	117%	6	100%	6	100%	2	33%	5	83%	5.0	83%
	芸術スポーツ系教育	10	9	90%	10	100%	13	130%	8	80%	9	90%	17	170%	11.0	110%
計		47	50	106%	45	96%	44	94%	39	83%	35	74%	49	104%	43.7	93%

定員 15 名中、学部新卒学生を見込んだ 9 名については、**参考資料 2**に示す通り、平成 29 年度入学対象学生である 3 年次学生へのアンケート調査結果、すなわち「教職大学院に進学したい 5 名」と「採用試験に合格した場合にも教職大学院修了後まで合格が保証されれば進学したい 24 名」から分かるように 30 名程度の進学希望者がいることから十分な確保の見通しを持つことができる。加えて、他大学新卒学生や熊本県出身で他県の教員養成系大学へ進学した者の教職大学院進学も見込まれる。

その他、附属学校教員の中で特に附属幼稚園教員にあっては、数名の入学希望者がいることも、学部附属学校運営委員会の中で報告されていることから、定員 15 名の確保は十分に可能であると考えている。

② 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

平成 26 年度 1 月 21 日と 26 日に実施した 3 年次生対象のアンケート（参考資料 2）の結果によれば、教職大学院に興味がある学生が、254 名中 107 名いる。その内訳は、「教職大学院に進学したい 5 名」、「教員採用試験に有利であれば進学したい 24 名」、「採用試験に合格した場合にも教職大学院修了後まで合格が保証されれば進学したい 24 名」、「教職大学院修了後の教員生活に有利であれば進学したい 19 名」、「学校現場での経験を積んだ後に進学したい 8 名」、「教職大学院に興味があるのもっと情報がほしい 27 名」である。

このうち、「採用試験に合格した場合にも教職大学院修了後まで合格が保証されれば進学したい 24 名」の学生については、熊本県教育委員会が「採用候補者名簿に登載された者が、教員としての資質及び能力の向上を目的として大学院の進学継続又は進学を希望する場合、採用候補者名簿登載期間の延長を認める。」（「平成 28 年度熊本県公立学校教員採用選考考査実施要綱」）としており、希望を満足するものであり、教職大学院への進学も保証されることになる。

なお、熊本市教育委員会とは、採用候補者名簿登載期間の延長について交渉中である。

③ 学生納付金の設定の考え方

教育学研究科修士課程の納付金と同額とし、同等の扱いを行い、現段階では特段の授業料等の免除規定は考えていない。

(2) 学生確保に向けた具体的な取り組み状況

これまで、本学部の 3 年次学生に対して 2 回教職大学院の説明会を開催し、教職大学院の理解を深めさせるとともに進学を勧めている。今後は、学部内だけでなく、開放制学部及び九州圏内の教職課程を持つ国・公・私立の大学で、教職大学院の入学説明会を開催する予定である。具体的には以下に示す取り組みを計画している。

① 教職大学院開設シンポジウム

教職大学院の開設を広報するため、平成 28 年 8 月にシンポジウムを開催し教職大学院に関する種々に情報を発信する予定である

② 「新たな学びのデザイン」の拠点形成事業

平成 28～31 年度学長裁量経費として申請中の「新たな学びのデザイン」拠点形成事業を通して教職大学院の魅力を発信していく。

③ 教職課程専門委員会等を通じた学内他部局への広報

教員免許を取得した開放制学部出身者に対して説明会を開催する。

④ 大学コンソーシアム熊本等を通じた熊本地区の他大学への広報

大学コンソーシアム熊本等を通して熊本地区の他大学への広報活動を行う。

⑤ 県外教員養成系大学へ進学した熊本県出身者への広報

熊本県内の高校を卒業し、熊本県外の教員養成系大学へ進学した学生の中には、卒業後の進路として熊本県・市での教員採用を希望する者が相当数存在する。また、熊本大学教育学研究科修士課程への入学者の中には、大学院進学を機に熊本に戻ることを希望した学生が一定数存在する。そのような学生に対し、熊本大学の教職大学院において、熊本県・市の教育理念及び教育ニーズに即した実践的な指導を受けることにより、熊本での教員採用の可能性が高まることを強調し、進学意欲を高めたい。広報ルートとしては、進学先の大学に加え、出身高校を通じた情報提供を考えている。表 2 は九州各県の教員養成系大学に進学した学生数を示している。これより確保を見込める学生数を見積もる。6 大学への進学者の合計は 150 名程度である。大学院進学率を文部科学省公表の「平成 27 年 3 月卒業者の大学別就職状況（教員養成課程）」の大学院等進学率の平均値より 10.5 % とすると、150 名中 15 名程度が進学する。そのうち教職大学院志望者を 1/3 と見込むと 6 大学合計で 5 名程度となる。

表2 熊本県内の高校から県外の大学へ進学した学生数

大学名	学部	熊本県内の高校からの入学者数	備考
福岡教育大学	教育学部	38 名	平成 27 年度
佐賀大学	文化教育学部	24 名	平成 27 年度
長崎大学	(教育学部)	(長崎大学全体で 67 名)	平成 26 年度
大分大学	教育福祉科学部	16 名	平成 26 年度
宮崎大学	(教育文化学部)	(宮崎大学全体で 70 名)	平成 27 年度
鹿児島大学	教育学部	22 名	平成 27 年度

2. 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

設置の趣旨において、「中央教育審議会答申（平成 27 年 12 月 21 日）」や「熊本県・市教育委員会からの要望」、「教育学部の課題」、「教育学研究科の課題」を受けて、それらに応えて、「高度な実践的指導力を持ったリーダー的教員の養成」と「即戦力のある実践的指導力を備えた教員の養成」を行うという旨の教職大学院設置の必要性を述べた。

熊本大学が設置を目指す教職大学院では、学校教育の現場や熊本県・市教育委員会との密接な連携に基づき、実践的指導力の育成を目指した教育内容の編成、理論と実践の往還する教育実践研究の導入、研究者教員と実務家教員の協働による指導体制を確立して、高度な実践的指導力を持ったリーダー的教員（現職教員学生）の育成と即戦力のある実践的指導力を備えた教員（学部新卒学生）の養成を行うことが目的である。

(2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向を踏まえたものであることの客観的な根拠

熊本県教育委員会からの情報を踏まえると、平成 35 年までの熊本市を含む小・中学校教員の採用見込み数は、表 3 のようになる。このデータによれば、教職大学院生が修了する平成 30 年から先は大幅な採用増が見込まれている。熊本大学の教職大学院は、熊本県・市教育委員会が示した要望にも十分に応える内容で教員の養成を行うことを目指しており、今後の採用増の中でも教職大学院修了生は優秀な人材として受け入れられるものと考えている。熊本大学に教職大学院を設置することは、熊本県・市の人材需要の動向に呼応し、その人材供給に対して積極的な貢献ができるものと思われる。

表3 熊本市を含む熊本県小・中学校教員採用見込み

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年
小学校採用者数	200～210	220～230	210～220	210～220	240～250	240～250	270～280	250～260
中学校採用者数	80～90	80～90	110～120	100～110	100～110	100～110	120～130	110～120
合 計	280～300	300～320	320～340	310～330	340～360	340～360	390～410	360～380
前年度末定年退職見込	280	300	350	350	390	390	480	430

3. 平成 28 年熊本地震後の対応について

平成 28 年 4 月の熊本地震後、本学より熊本県・市の教育委員会の担当者に現職教員の派遣等について確認したところ、震災による予定変更はないとの回答を得ている。また、5～6 月に教育学部長及び副学部長が熊本県・市の教育長と面会した際にも、特に変更は伝えられていない。さらに、本学の教職大学院では、熊本県・市の要職を経験された方々に実務家教員予定者として設置準備に加わっていただくなど、連携が密であり、現職教員の派遣は予定通り行われるものと考えている。また、県からは、県内でも県北、県南は被害がほとんどないため、これらの地域からの派遣の可能性が高いのではないかと示唆を受けている。そのため、今後の広報活動は、熊本県・市の教育委員会と密に連絡を取り合いながら、被害が少ない地域の教育事務所等を中心に行っていきたい。

参 考 資 料

	頁
参考資料 1	教職大学院設置に関わる諮問会議専門委員会議事概要
	249
参考資料 2	アンケート結果
	252
参考資料 2－1	教職大学院説明資料
	253
参考資料 2－2	アンケート用紙
	255

熊本大学教育学部諮問会議専門委員会 議事概要

日 時 平成27年10月1日(木) 10:00～11:40
場 所 熊本大学教育学部東棟1階 多目的演習室(1C講義室)
出席者 登田教育学部長(委員長)

【熊本県教育庁】

松岡教育政策課主幹、國武学校人事課長、浦川義務教育課長
古田熊本県立教育センター副所長

【熊本市教育委員会】

松永首席審議員兼教育政策課長、深水首席審議員兼教職員課長
宮本熊本市教育センター所長、竹下指導課長

【熊本県小学校長会】

梶山熊本県小学校長会代表

【熊本県中学校長会】

中曽熊本県中学校長会代表

【熊本大学教育学部】

福島副学部長、堀畑副学部長、藤中教授(教職大学院担当)

陪席者

【熊本県教育庁】

森教育政策課指導主事、池田学校人事課参事

【熊本市教育委員会】

野口教育政策課参事

【教育学部】

中村ユニット長、五十嵐チームリーダー、森田総務担当係長

1. 開 会

熊本大学教育学部諮問会議専門委員会の開会にあたり、委員長を務める登田教育学部長から挨拶があった。

2. 平成26年度第2回熊本大学教育学部諮問会議専門委員会の審議結果について

審議に入る前に議長から、「資料4」に基づき、平成27年2月3日に開催された平成26年度第2回熊本大学教育学部諮問会議専門委員会の審議結果について説明があり、原案のとおり了承された。

3. 議 題

(1) 教職大学院の設置について

議長から、「資料3」及び「資料5」に基づき諮問会議専門委員会の設置の経緯や役割について説明があり、また、教職大学院の設置に向けた検討状況について次のとおり説明があった。

- ・今後、拠点校と協力校を決める必要がある。
- ・実務家教員はほぼ決定しており、残るは、熊本県との人事交流1名を決定する段階にきている。

引き続き、堀畑副学部長から、これまでの検討の中間報告が次のとおり行われた。

本案は、文部科学省から県と市の意見を加えて案を見直すよう指示を受け、これまで、県及び市と検討を重ね反映させたもので、今後は、10月にあらためて文部科学省の意見を伺い12月には案を完成させる予定である旨説明があった。

また、変更点を中心に次のとおり説明があった。

- ・教職大学院の定員を見直し、15名とした。
- ・専任教員数を見直し、研究者教員8名、実務家教員7名(含人事交流2名)の計15名とした。
- ・教育カリキュラムについて、共通領域及び専門領域の授業科目の変更点や教職大学院の履修の全体像などについて説明があった。
- ・拠点校・協力校について、現時点で候補として考えている協力小学校及び協力中学校について提案があり、今後、協議しながら進めていきたい。

続いて、議長から、実務家教員7名のうち5名は決まっており、人事交流の2名のうち市は人選が確定しており、県については、以前教育長にはご相談したことはあるが、これから決めていただくことになる。文部科学省に提出する設置計画書の研究業績を作成する必要があるので、10月末までには内諾を得られるよう協力願いたい。

また、現職派遣院生は、県・市各3名の計6名を派遣していただくと聞いている。

……………以下、意見交換の内容……………

【熊本県教育庁】

実務家教員の話は聞いている。人事交流については、要望に添うよう前倒して対応するよう考えており、10月末までには回答したい。

現職派遣院生について、派遣枠の確保はできると思われるが、希望者がいることが前提となるので、確実に3人を派遣することについては確約できない。できるだけ協力していきたい。

【熊本大学】

先行の教職大学院も定員未充足で苦勞しており、学生定員の安定的な確保は教職大学院の最優先課題であるため、協力をお願いしたい。

【中学校長会】

大学院の課題と協力校の研究テーマが違う場合を懸念している。実践力を高めるためであればテーマがずれることがあるのではないかと。

協力校に派遣される院生の来校数について伺いたい。

【熊本大学】

研究テーマはどの学校にもある共通のテーマを設定し、派遣する院生に細かいテーマ設定はさせることはない。

派遣する院生は、1人又は2人で多くても3人程度と考えている。

【小学校長会】

派遣される院生には、学校現場のリーダー的な存在になれるよう期待しており、大学においても現場で力を付けていくイメージを協力校と共有して指導していただきたい。

【熊本大学】

ご指摘のとおり、スクールリーダーの育成も教職大学院のコンセプトのひとつで、現場で使える人材の育成を目指している。

【中学校長会】

ストレートマスターはどのように指導していくのか。

【熊本大学】

ストレートマスターについては、学校現場で現職派遣の院生と一緒に指導を受けながら共に学ぶというスタンスで考えている。

(2) 教職大学院に係る連携協力に関する協定書（案）について

【熊本県教育庁】

教職大学院設置のためには、協定の締結は必須なのか。また、いつまでに協定を締結する必要があるのか。

【熊本大学】

県・市教育委員会との連携協力は、文部科学省からの要請によるもので、教職大学院設置に係る文部科学省との事前相談を10月中旬以降に予定しており、それまでには協定を締結したい。

【熊本市教育委員会】

協定書第2条第1項第3号について、もう少し内容を絞り込んで「設置及び運営」を付け加えてはどうか。

【熊本県教育庁】

趣旨が変わることがなければ問題ない。

【熊本大学】

ご意見を踏まえ、協定書案の第2条第1項第3号について、修正させていただく。

(修正前)「その他教職大学院に関すること」

(修正後)「その他教職大学院の設置及び運営に関すること」

【熊本大学】

協定の締結について、10月中旬までに調印式を行うことは難しいと思われるが、協定書の調印ができればよいと考えている。

【熊本県教育庁】

10月中旬までに協定の調印式を行うことは難しいが、協定書への調印だけであれば可能と考える。

【熊本大学】

協定の締結は3者間で行う方がよいのか、それぞれ2者間で行う方がよいのかご意見を伺いたい。

【熊本県教育庁】【熊本市教育委員会】

同じ内容であれば、それぞれ2者間の協定締結であっても特に問題ない。

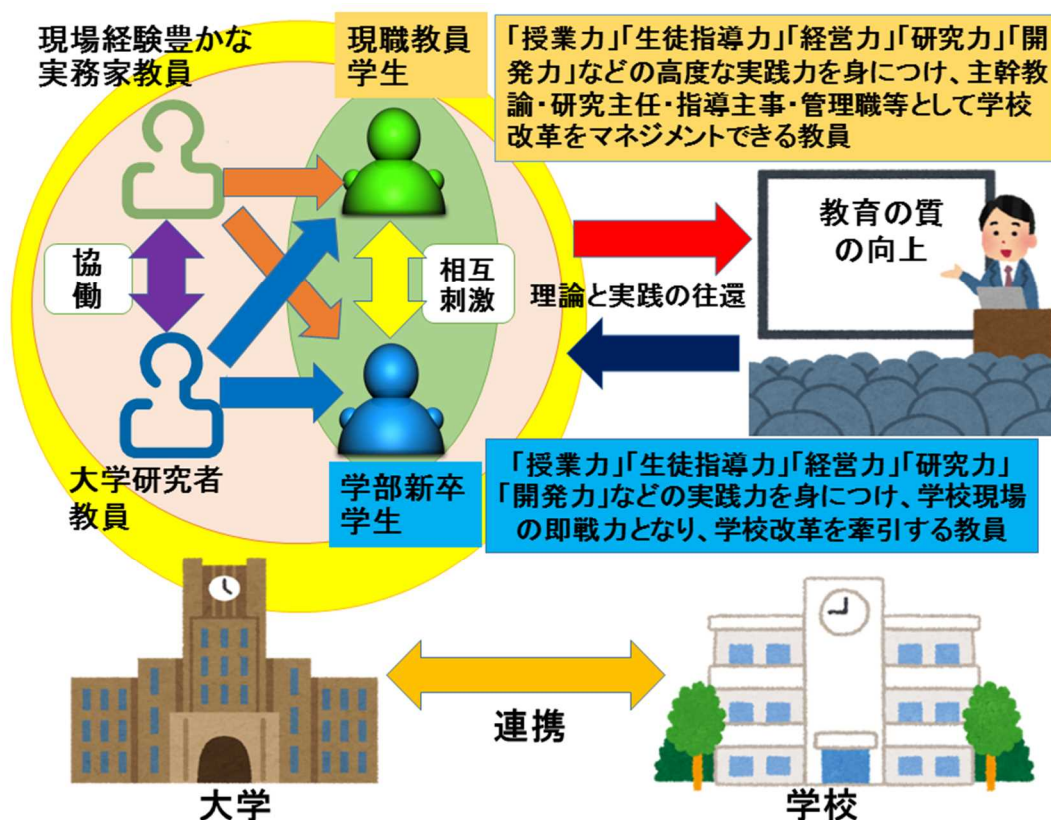
4. 閉会

登田学部長より閉会の挨拶があった。

以 上

参考資料 2 アンケート結果（平成28年1月21日、26日実施）

項目	人数
教職大学院に進学したい	5名
教員採用試験に有利であれば進学したい	24名
採用試験に合格した場合にも教職大学院修了後まで合格が保証されれば進学したい	24名
教職大学院修了後の教員生活に有利であれば進学したい	19名
学校現場での経験を積んだ後に進学したい	8名
教職大学院に興味があるのもっと情報がほしい	27名
今は関心がない	118名
わからない	20名
その他	9名
合計	254名



教職大学院で養成する人材像

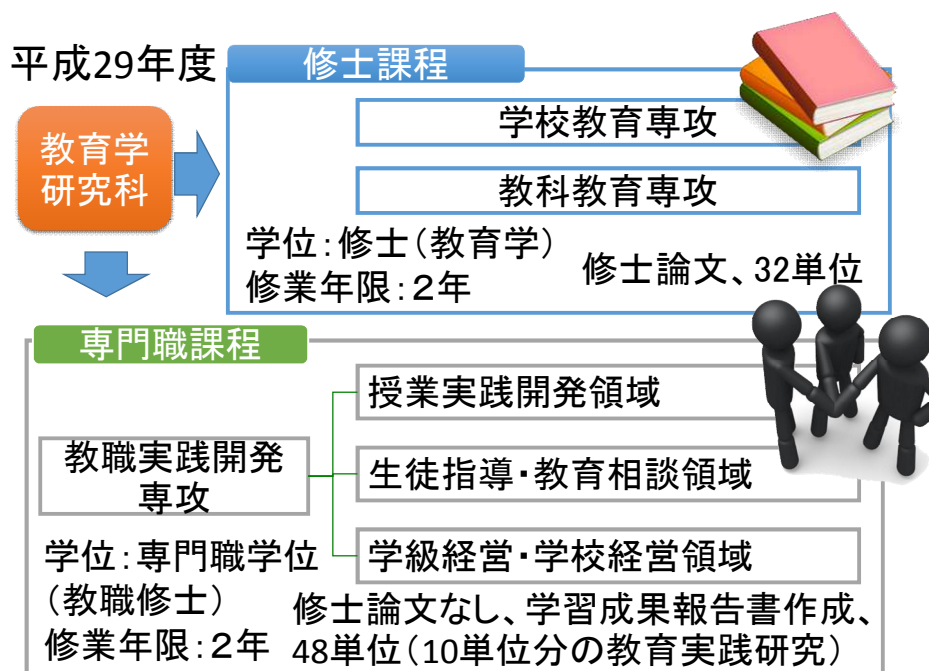
高度な授業実践指導力

学級・学校経営と生徒指導への対応力

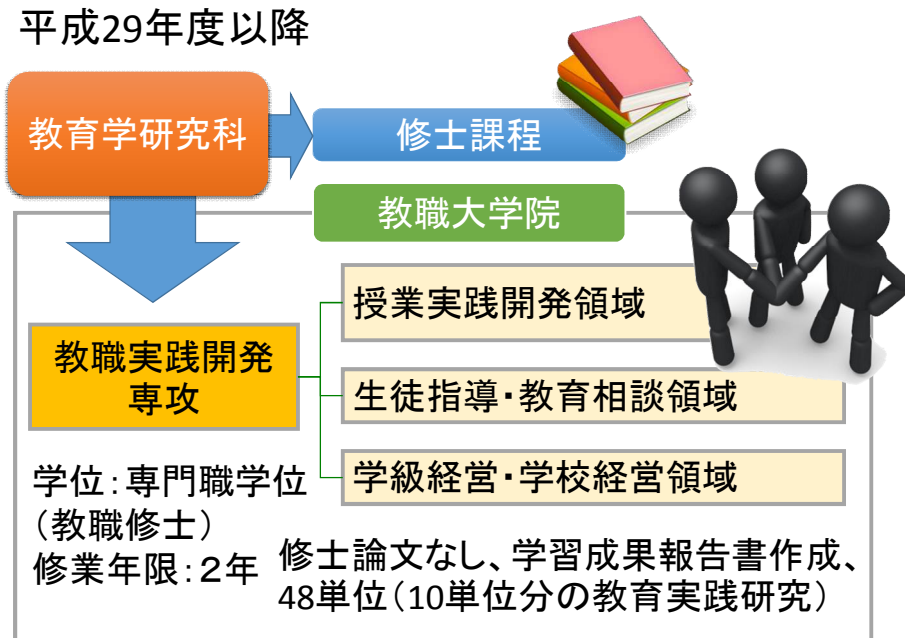
学校を取り巻く現代的教育課題への対応力

- ★ 学校現場等での実践的能力
- ★ 研究者教員と実務家教員による理論と実践を具現化する指導
- ★ 学部から進学した学生と現職派遣の学生による協働学習





平成29年度以降



参考資料 2-2 アンケート用紙

(アンケート用紙)

平成 28 年 1 月 26 日

教育学部 3 年次学生へ

教育学部学部長

教職大学院に関するアンケート

平成 29 年度に従来の修士課程に加えて教職大学院を設置する予定です。この教職大学院は、現場経験豊かな実務家教員と研究者教員によって理論と実践を融合した教育を行うものです。ついては教職大学院に関する説明を聞いた上で、教職大学院への進学志望について回答してください。

1. 卒業後の進路について、いずれかに☑をしてください。

- ☐ 教員志望（卒業したらすぐに教職に就く）
- ☐ 教員志望（卒業して大学院・専攻科等に進学した後、教職に就く）
- ☐ 将来的には教員志望（他業種〔公務員、民間企業〕を経験した後、教職に就く）
- ☐ 公務員志望
- ☐ 民間企業志望
- ☐ 未定
- ☐ その他（_____）

2. 教職大学院への進学志望について、いずれかに☑をしてください。

- ☐ 教職大学院に進学したい
- ☐ 教員採用試験に有利であれば進学したい
- ☐ 採用試験に合格した場合にも教職大学院修了後まで合格が保証されれば進学したい
- ☐ 教職大学院修了後の教員生活に有利であれば進学したい
- ☐ 学校現場での経験を積んだ後に進学したい
- ☐ 教職大学院に興味があるのでもっと情報がほしい
- ☐ 今は関心がない
- ☐ わからない
- ☐ その他（_____）

3. 教職大学院について、質問・意見等があれば、以下に記入してください。